

「貴船」音義考

——キフネか、キブネか——

三浦俊介

はじめに

貴船神社は今日「貴船」と漢字表記されているが、古い文献では「貴布禰（禰）」と書かれることも多い。「禰」が正字で「禰」は俗字であるが、諸書では「禰」字のほうが多用されている。また、神社名は今日「きふね」と「ふ」を濁らずに発音するのが正式であるが、地名としては「きぶね」と濁って呼ぶのが一般的である。表記、音韻ともにどれが正しいのであろうか。そして、「貴布禰」とはどういう意味であろうか。本稿は「貴船≡貴布禰」の表記・音韻・語義についての基礎的考察である。因みに、文献に現れる名称としては神社名のほうが古いので、本稿では神社名を地名よりも優先させることとする。

結論を先に述べる。平安時代前期に当該神社は「きふね」と「ふ」が清音で呼ばれていて「貴布禰（禰）」と万葉仮名で表記されたが、平安中期以降に後接の「ふね」が「船」と解釈されて

「貴船」と書かれ、「きぶね」と連濁して読まれるようになった。千年の長きにわたって神社名と地名は濁音で呼ばれてきたが、平成になって、先代宮司の高井和大氏が神社名に限って清音の「きふね」とするとお決めになった。前宮司の英断の結果、神社名は古代の本来の音韻に戻ったことになる。「きふね」の語義を特定することは難しいが、「木生根≡木々が生える場所」が妥当である。「氣が生じる場所（パワースポット）」という説は魅力的ではあるが証明しにくい。通説の「黄船」語源説は創建神話と深い関わりがあるものであるが、神話の成立時期が不明であり、多くの問題が残されている。

本稿では、「きふね」の正しい呼び方、および意味を考察するために、まず漢字表記の歴史を確認し、次いで「ふ」音の清濁について考察し、最後に語義に言及したい。

第1節 神社名の表記

貴船神社の表記が公的に「貴船」と定められたのは、明治四年五月一四日付の「太政官布告 第三四五」の「官幣中社」項による。それ以前、神社名の表記は特定されておらず「貴布祢」「木船」「黄舟」「黄生根」「氣生根」など、多様な用字が存在していた。

本節では、神社名の表記を史料の成立順に列挙する。「表記」(記載年の西暦を半角数字で)・『資料名』記載年月日(もしくは史料の成立年)の順に記した。同一史料に同一表記で複数記録されている場合、最古の事例のみを掲げた。検索には、①『日本後紀』・続日本後紀・日本文徳天皇実録索引(吉川弘文館、一九六五年)、②東京大学「古記録フルテキストデータベース」検索機能 (okyo-u.ac.jp) を用いた。

【資料1】古代日本の文献における「きふね」表記の一覧(一部)
 貴布禰 (88) : 『日本紀略』弘仁九年七月丙申条 (『日本後紀』相当部分)

貴布禰 (89) : 『日本紀略』弘仁一〇年八月癸酉条 (『日本後紀』相当部分)

貴布祢 (83) : 『続日本後紀』天長一〇年七月壬午条

貴布祢 (86) : 『続日本後紀』承和三年閏五月丁酉条

貴布祢 (82) : 『日本文徳天皇実録』仁寿二年七月乙亥条

貴布祢 (88) : 『日本文徳天皇実録』天安二年七月辛未条
 貴布禰 (912) : 『西宮記』延喜一二年七月己酉条
 貴布祢 (927) : 『延喜式』卷九・愛宕郡二十一座(いわゆる「延喜式神名帳」)

貴布禰 (939) : 『本朝世紀』天慶二年六月二日

貴布祢 (946) : 『貞信公記』天慶九年六月一六日条

貴布祢 (948) : 『類聚符宣抄』卷三・天曆二年五月七日条

貴布祢 (987) : 『小右記』永延元年五月二一日条

貴船 (1005) : 『御堂関白記』寛弘二年八月五日条

貴船 (1026) : 『榮花物語』卷二七「ころものたま」万寿三年

貴布禰 (1046) : 『百鍊抄』永承元年七月二五日条

貴布祢 (1086) : 『後拾遺和歌集』卷二十・一一六二番歌の詞書
 (歌集成立が一〇八六年)

貴船 (1086) : 『後拾遺和歌集』卷二十・一一六三番歌の左注

貴布禰 (1092) : 『中右記』寛治六年八月二五日条

以上、神社名の表記を時代順に列挙したが、神社名を記す最古の文献は『日本紀略』の「日本後紀」相当部分である。各種史料における表記としては圧倒的に「貴布禰(祢)」という3字表記が多い。「貴船」の2字表記は平安中期にまで下ることになる。

奈良時代、和銅六年(七一三)のいわゆる「風土記撰進の詔」で、元明天皇は各国の郡郷の名に「好字」を付けるように命じたが、『出雲国風土記』や「延喜式神名帳」などを見ても神社名にまで好字二字が適用されたとは言えない。「きふね」が奈良時代

に「聖地」として認知されていたとしても、その表記は漢字二字表記に特定されなかったであろうし、そもそも当該神社名が漢字表記された上代の記録がない。

伝本の問題があるので一概には言えないが、確認できた史料のなかで「船・舟」の漢字を用いた最初の資料は藤原道長の「御堂関白記」であり、歴史物語・和歌集がそれに続く形となる。平安中期の文献になって初めて「船」表記が登場することが重要である。

では、「貴布禰」と表記された神社の名は「キフネ」と読まれたのか、「キブネ」と読まれたのか。次節では、「布」の読み方を中心に、古文獻における「貴布禰」の読みについて検討してみたい。

第2節 万葉仮名としての「貴布禰」

今日、貴船神社は「きふね」と、「ふ」を濁らずに発音することになっている。これは前宮司「高井和大」氏がお決めになったことである。一九九二（平成四）年四月、貴船神社宮司となった高井氏が、宮司就任の記帳のために宮内庁に赴いた際、時の天皇陛下（上皇陛下。令和四年現在）からの「貴船は、きふね、きぶね、のどちらの読みが正しいのか」という御下問を宮内庁御用掛の方から受け、後日「水の神なので濁りを嫌い、神社名は「きふね」と濁らずに読む」とお答えしたという（二〇一九（平成三

一）年三月九日、宮司より直接伺^②う。それ以来、社名は「きふね」と、「ふ」を清音で読むのが正式である。日本には水に関わる者が言葉の上でも濁りを嫌う伝統があると思われる。一九九二年以前、当該神社には「きぶね」と「きふね」の二種類の読み方^③があつて、正式には決まっていなかった。

前節で確認した通り、当該神社は平安前期以前には「貴布禰」と表記されていた。では、何と読まれていたのであるか。

「貴布禰」という表記は、地名を漢字で表記するための「仮借^{かじや}」であつて、基本的には形容詞「とう」とい^④や名詞「ぬの」の意味とは関係がない。とは言え、祭神に対する尊崇の念から「貴い」の字義を無視するわけにはいかないだろう。「禰」の字義は「近い親族の靈廟」であるが、貴船神社の場合は無関係であろう。

奈良時代にはひらがな・カタカナは成立しておらず、『古事記』『日本書紀』『風土記』の訓注や『万葉集』の一字一音表記部分は万葉仮名で記されていた^④。「貴布禰」を万葉仮名として読む場合は「キフネ」と読むのが正しい。なぜなら、万葉仮名において「貴」字は「キの乙音」のみ、「禰・祢」字は「ネ」のみ、「布」は濁音「ブ」ではなく清音の「フ」と読むことになっているからである^⑤。

以下、『古事記』『日本書紀』『風土記』『万葉集』における「布」の用例を一覧して確認しておきたい。上代文獻は準漢文、もしくは万葉仮名で記述されているので、今日ほぼ確定している訓を（ ）内に入れて確認することとする。

【資料2】上代文献における「布」の読み⁸⁾

A 『古事記』上巻(中巻・下巻は割愛)

「布斗麻邇(ふとまに)」「建布都神(たけふつのかみ)」「豊布都神(とよふつのかみ)」「布伎都都(ふきつつ)」「宇気布時(うけふとき)」「布刀玉命(ふとだまのみこと)」「布刀御幣(ふとみてぐら)」「布刀詔戸言(ふとのりとごと)」「布波能母(ふとみはは)」「布怒豆怒神(ふのちくぬすぬのかみ)」「布怒豆怒神(ふのちくぬすぬのかみ)」「布帝耳上神(ふてみみのかみ)」「布刀斯理(ふとしり)」「伊布登母(いふとも)」「布波夜(ふはや)」「布多和多良須(ふたわたらす)」「訓柴云布斯(ふしといふ)」「布斗斯理(ふとしり)」「海布之柄(めのから)」「伊牟迦布(いむかふ)」「久士布流(くじふる)」「多布斗久(たふとく)」

B 『日本書紀』卷第一・二(卷第二以下は割愛)

・卷第一「布刀磨爾(ふとまに)」「志理幣提爾布俱(しりへでにふく)」「布那斗能加微(ふなとのかみ)」「布斗能理斗(ふとのりと)」

C 『風土記』(五風土記に限る。同一地名や同一神名の重複記載は控えた)

・常陸国・行方郡「布都奈之村(ふつなのむら)」「安布賀之邑(あふかのむら)」
 ・出雲国・意宇郡「布都努志(ふつぬし)」、熊野大社「布辨社(ふべのやしろ)」「布吾弥社(ふごみ)」「売布社(めふ)」

「宇流布社(うるふ)」「伊布夜社(いふや)」「布自奈社(ふじな)」「支布佐社(きふさ)」、秋鹿郡「和加布都努志能命(わかふつぬしのみこと)」、出雲郡「旧大領日置部臣布弥(ふみ)」、杵築大社「布世社(ふせ)」「布西社(ふせ)」「三澤布施等四郷(ふせ)」、神門郡「比布知社(ひふち)」、仁多郡「布勢郷(ふせのさと)」、大原郡「布須社(ふす)」

・播磨国・賀古郡「麻布都鏡(まふつのかがみ)」「豊後国・用例なし」
 ・肥前国・用例なし

D 『万葉集』卷第一(卷第二以下は割愛。「布」の用例は五七二例)

一番「布久思(ふくし)」、二番「取与呂布(とりよろふ)」、四番「布麻須(ふます)」、一六番「思努布(しのふ)」、一八番「可久佐布(かくさふ)」、二〇番「布流(ふる)」、五〇番「物乃布(ものふ)」、五一番「布久(ふく)」、五七番「仁保布(にほふ)」、六九番「埴布(はにふ)」

以上の如く、上代の文献における漢字「布」の万葉仮名としての読みはいずれも「フ」であって、漢音「ホ」もなければ、濁音化した「ブ」の用例もない。そもそも万葉仮名には基本的に清濁の別があり、清音「ふ」には「布不敷部経歴相」などを用い、濁音「ぶ」には「扶」などを用いていた。

この調査結果から、平安時代前期成立の諸書に記されている

「貴布禰」の「布」字は清音「ふ」で読むべきであり、「貴布禰」は濁らずに「きふね」と読むのが本来的であることが判明した。

では、平安時代中期以降の文献に見える「貴船」表記はどのように成立し、どのように読まれたのであろうか。

第3節 平安時代における「貴船」の読み

奈良時代における「きふね」は「貴布禰」と表記され、「きふね」と「ふ」は清音で読まれていた。万葉仮名で「布」字を濁音「ぶ」で読むことがなかったからである。平安時代に入ると「貴船」表記が成立する。それはどのようなプロセスによるものであり、どのように発音されたのであろうか。

歴史的仮名遣いにおける漢字の音読み（字音）に「キフ（及・汲・吸・級・泣・急・給など）」は確かに存在したが、純粋な和語（やまとことば）に「きふ」という単語（名詞や動詞など）はなかった。だから、神社名・地名「きふね」の意味を理解しようとする、「きふ・ね」ではなく、「き・ふ・ね」もしくは「き・ふね」と分けて考えることになる。

奈良時代以前に「きふね」という単語が存在せず、かつ「きふね」が成立しない以上、平安時代に入って「き・ふね」と分割して語義を見出そうとする場合に、「ふね」を「船」と解釈するのは当然である。「きふね」が「き+船」であれば、一般的には「黄（なる）船」か「木（の）舟」という複合語ということにな

る。そして、その場合、後接の「ふね」は連濁して「きふね」なる。

では、奈良時代に、連濁して「ふね」となった言葉はなかったであろうか。以下、『万葉集』における「ふね」という複合語の用例を検索し、「きふね」の可能性について考察したい。「船・舟」の漢字表記では清濁が識別できないので、主に巻十四以降に現れる『万葉集』の一字一音表記の用例を中心に一覧する。用字としては「一夫祢」であるが、比較のために清音の「一布祢」の用例も掲げることにする。

【資料3】『万葉集』における「一夫祢」「一布祢」の用例（数字は『万葉集』の旧和歌番号）

A 「一夫祢（ふね）」

①おほふね「於保夫祢」7例（三五五九・三六一一・三六二七・三六二七・三六四四・三六七九・四二二〇）

②をぶね「乎夫祢」4例（三三六七・四〇〇六・四〇一七・四三六〇）

③しほふね「思保夫祢」1例（三五五六・「志富夫祢」1例（四三六八）

④つりふね「都里夫祢」1例（四〇四四）

⑤あまふね「阿麻夫祢」1例（三九九三）

⑥いづてぶね「伊豆手夫祢」1例（四三三六）

B 「一布祢（ふね）」

⑦おほふね「於保布祢」1例（三六四四）

- ⑧しほふね「斯抱布祢」1例(三四五〇)
 ⑨みふね「美布祢」3例(三七〇五・四〇六一・四三六三)
 ⑩ひこふね「比古布祢」1例(三四三二)
 ⑪よふね「欲布祢」1例(三六二四)
 ⑫ももふね「毛母布祢」1例(三六九七)
- 以下、それぞれの「船」について簡潔に説明する。①「於保夫祢(おほぶね⇨大船)」は大きい船、②「乎夫祢(をぶね⇨小船)」は船(「小」は謙称)、③「思保夫祢・志富夫祢(しほぶね⇨潮船)」は沖を行く船、④「都里夫祢(つりぶね⇨釣り船)」は釣りをする舟、⑤「阿麻夫祢(あまぶね⇨海人船)」は海人の乗る船、⑥「伊豆手夫祢(いづてぶね⇨伊豆手船)」は伊豆で造られた船の意である。これらは連濁している。⑨「美布祢(みふね⇨御船)」は天皇など貴人の乗った船、⑩相模国の東歌の「比古布祢(ひこふね)」は「引く船」の上代東国方言、⑪「欲布祢(よふね⇨夜船)」は夜に航行する船、⑫「毛母布祢(ももふね⇨百船)」は多くの船の意味である。これらは連濁していない。
- 全ての複合語を挙げて連濁の過程を論証することは困難であるが、『万葉集』が成立した奈良時代末期は連濁現象の過渡期であったらしい。「おほぶね」⇨「おほぶね」を示して検証してみた。
- 「一夫祢」の用例のうち①「於保夫祢(おほぶね)」が7例もあるが、連濁していない⑦「於保布祢(おほぶね)」の用例が1例存在する。唯一の例歌「大君の命(みこと) 恐(かしこ) み於保

布祢の行きのまにまに宿りするかも」は巻第十五所収、歌人は雪宅麿(天平八年(七三六)の遣新羅使で、往路に杵岐島で病没した人物。杵岐島出身か)である。西本願寺本の『万葉集』の表記を信じれば、八世紀前半にはまだ連濁していない「おほぶね」という言葉が使われていたことになる。因みに、『万葉集』中に「大船」表記は三一例、「大舟」表記は一〇例ある。「於保夫祢」が多数を占める以上、「大船・大舟」は「おほぶね」と訓むべきであろう。一般的に「船」よりも「舟」のほうが小型であるイメージがあるが、本稿では以下「船」⇨「舟」表記を併記せず、「船」に統一することとする。

万葉歌中に「おほぶね」「しほぶね」以外に「をぶね」「つりぶね」など連濁した複合語が存在することを考えると、連濁が奈良時代末期に成立していることは明らかである。しかし、平安前期以前に成立している複合語「キフネ」に「貴夫祢」という表記は存在しない。濁音の「夫」を用いた「貴夫祢」表記がないということは、逆に言えば、当該語が本質的に清音の「きふね」なのであり、それはさらに語源が「きふね」ではないことを示唆していることになる。

平安時代中期以降、「貴船」表記が増えてくるということは、「きふね」が「き+船」と解釈され、当然ながら連濁して「きぶね」と発音されるようになっていたことを意味している。ひらがなが定着する平安時代後期以降、「きふね」と表記されていれば、その言葉はおそらく「きぶね」と濁って発音されていたであろう

う。

漢字2字表記の場合の「貴船」において「貴」字が用いられている理由としては、古い用字である「貴布祢」の最初の漢字を単に継承したというだけではなく、「たふとし」の字義が働いたこととは否定できないだろう。平安時代、貴船神社は鴨川の水を司り、祈雨止雨を祈願する聖地として重要視されていたからである。

第4節 ハ行転呼音による地名の変遷

文語の単語中における「ふ」音に関しては、「ハ行転呼音」と呼ばれる重要な音韻変化があった。「ハ行転呼音」とは、「歴史的仮名遣のハ行の仮名が、語中・語尾でワ行音に発音されること。また、その音。十一世紀頃から語中・語尾のハ行音がワ行音化し、ついで鎌倉初期にそのワ行音がア行音化した。『かは(川)』をカワ、『かひ(貝)』をカイと発音する類⁸⁾である。

例外なく全ての日本語を襲った「ハ行転呼音」の地名への影響を、貴船に当てはめて説明する。もしも平安時代前期以前に神社名(地名)の音韻が清音の「きふね」であれば、平安後期以降に生じた「ハ行転呼音」の影響で、「ふ」がワ行の「う」(ウはア行も同じ)になって「きうね」となり、やがて拗音化して「きゅうね」となったはずである。現在、地名や神社名が「きゅうね」と呼ばれていないということは、当該神社は平安時代中期以降は濁

音の「きぶね」で発音されていたということの証拠になる。いや、既に「貴船」表記や「船」の意識が定着していればこそ「きゅうね」にならなかつたのである。

ハ行転呼音によって読み方が変化した地名には、例えば現在の都市名・郡名として「きりゅう(桐生)」「はにゅう(羽生)」「がもう(蒲生)」などがあり、旧町村名として「にゅうがわ(丹生川・高山市内)」「のう(能生・糸魚川市内)」「むろう(室生・宇陀市内)」などがある。その他の地名としては「ものう(桃生)」「あしゅう(芦生)」「せりょう(芹生)」「もぐろ(葎生)」などの変形もある。「おにゅう(遠敷・小浜市内)」は、「遠」の字音「ラン」の古形「ラニ」に「フ」が下接した「をにふ」が「をにう」になり「おにゅう」となった。「あお(粟生・長岡京市内ほか)」「あはふあはうあふあお」という変化であり、これは「あふひ(葵)」が「あおい」となったのと同じ音韻変化である。因みに、人名の「荻生徂徠」「麻生太郎」「萩生田光一」「羽生結弦」などの苗字もこれに該当する。

これらの地名・人名の多くは「生」字の前に植物名があり、その植物が生育する土地を意味している。例えば栃木県佐野市の「葛生(くすふくすう)」は葛の生える場所、奈良市内の「柳生(やぎふやぎうやぎゅう)」は柳の生える場所の意味である。奈良県ほかの「丹生(にゅう)」は鉱物「水銀」を産出する土地のことであり、埼玉県「羽生」は本来「埴(はに・赤い粘土)」を産出する土地のことである。茨城県の「あそお(麻

生)の「お」表記は、「生」字を動詞「おふ」の語幹と判断した結果かもしれない。

地名におけるハ行転呼音の例外には「あざぶ(麻布・東京都)」「ゆふ(由布・大分県)」などがある。

東京の「あざぶ(麻布)」について検討する。「あざぶ」は、かつてアサ(麻)を栽培して麻布を織っていたことが地名の由来と考えられる。あえて言えば「あさふ(麻生)」から転じて「あさぶ▽あざぶ」となったことになる。「麻布」表記の初出は元禄三年(一六九〇)の『江戸図鑑綱目』とかなり新しい。

地名「あさふ(麻布)」の読みが「あそう」とならなかったのは、「ぶ」が「生」の訓読みではなく、「布」の音読みとして認識されたからかもしれない。「材料+布(フ・ブ)」の用例には「バショウフ(芭蕉布)」「くずフ(葛布)」「ふじフ(藤布)」「をフ▽おフ(麻布)」「マフ(麻布)」「モウフ(毛布)」「たくフ▽タフ(袴布▽太布)」などがあり、いずれもハ行点呼音になっていない。「葛布」や「麻布」の「布」は音読み「フ」のままで、「う」に変化しない。ただし、それぞれの語の成立年が問題となろう。

次に、大分県の「ゆふ(由布)」「ゆふいん(湯布院)」の由来を考えてみたい。同地は、全国屈指の湧出量・源泉数を誇る温泉があることから「ゆふ(湯生)」と名付けられたとも考えられるが、『豊後国風土記』速水郡に「柚富郷」と表記され、「常に袴(たく)の皮を取りて木綿(ゆふ)を造る」と記述されている。同書に柑橘類「柚(ゆ)」に関する記述はない。『和名抄』に「由

布」と見え、平安時代以降は「由布」表記に固定したようである。同地は古く「木綿」の産地であったというが、その後「ゆう」と長音で呼ばれた確証はない。今日「ゆふ(いん)」と「ふ」の音と表記を明確に残しているからには、この地名はハ行点呼音の影響を受けなかったことになる。その原因は「麻布」同様に、楮(こうぞ)から取る糸の「木綿(ゆふ)」と「布(ぬの▽フ)」とが結び付いたからかもしれない。因みに、山口県岩国市内には旧町名「ゆう(由宇)」がある。

「貴布禰」の場合、神社名・地名を表記するに際して古来「布」字が用いられてきたが、「あざぶ(麻布)」や「ゆふ(木綿▽由布)」のように、当地において布を産出してきたという生業上の実態はない。「布」字が用いられているのは「フ」と音読みすることを示しているだけであって、「ぬの」を意味するわけではない。

古く「貴布禰」と表記された当該地名・神社名がやがて「黄船」や「貴船」と表記されるようになったのは、「きぶね」と濁音で発音されていたことの証左である。「きうね」や「きゅうね」という音韻に「船」の漢字を当てることはできない。日本語には濁音始まりの「ぶね」という単語は存在しないから、「きぶね」という言葉は「き+船」であることを意味している。

第5節 語義・語源説

神社名・地名「きふね」とは何か、その語義は何であろうか。結論を先に示しておくならば、「きふね」は「木生根」であり「木々が生じる所」の意味と考えるのが妥当であろう。ただし、実証することは難しい。本節では、従来提唱されてきた幾つかの説を列挙して、若干の考察を加えておきたい。

「きふね」の語源に関して管見に触れた学説には、A「黄船」説・B「岐経根」説・C「木生根」説・D「木生嶺」説・E「水生峰」説・F「氣生根」説・G「きくめ（聞く女）」説・H「葦の茂る所」説などがある。以下、簡単に考察を加える。

A「黄船」説。これは、貴船神社所蔵の『黄船社秘書』に記載された「神武天皇の母親である玉依姫という女神が黄船に乗って川を遡り、源泉の地上陸して鎮座した。無用となった船は竜になつて飛び去った。奥宮に今も残る船形石は、女神の偉業を語り継ぐための物証である。以来、その泉の聖地を「黄船」と呼ぶようになった」という神話に拠るものである。鎮座由来の神話と地名とを見事に結びつけた非常に興味深い説である。この神話は、江戸前期に板行された『先代旧事本紀大成経』所収話を引用したものであり、江戸時代を遡るものではないとも言える。ただし、この神話の古形・原形が貴船神社で伝承されていた可能性¹⁰があるので、一概に全否定はできない。

この神話の形成・成立を古代にまで遡らせて考える場合、奈良時代以前の日本に「き・黄」という色名はなかつたので、「きふね」を「黄色い船」と認識してはいけない。『万葉集』巻第一六の三八八八番歌に見える「黄塗りの屋形（船）」は「朱塗りの船」のことであつて、古代日本に黄色い舟など存在しなかつた。

B「岐の経根」説。これは吉田金彦の説である。論文中に「おそらくキノフネ（岐の経根）ということで、キは人の往来することを表わすキ（来）であり、そこにあるフネ（経由する所）というのが語源なのであろう」と記されている。確かに貴船は洛北から芹生に通ずる一本道の通過点の一つであるが、吉田は、一文の中でさえ「岐」と「来」を混用しているし、「きのふね」や「経根（ふね）」の他の事例を提示しておらず、傍証を固めているとは言えない。

「根」が「所・場所・土地」を表わしているという考え方は、語源説の多くが指摘するところである。『広辞苑 第七版』は、植物の「根」を「①（地・土の意を表す）「な」の転か、高等植物の体を支持する栄養器官」と説明している。この説を信ずるならば、そもそも「根」が「土」を語源としているというのである。「地震」を意味する文語「なる」も、この「な」と関連している。「根」について詳しくは後述する。

C「木生根」説・D「木生嶺」説。ともに「木々が多数生えている所」という意味。「生」字が「自生・生育」を意味しているという考え方である。貴船山には古木巨樹が多く、また東側には

「木の根道」で有名な鞍馬山がある。同地は「木生根」にふさわしい土地である。とは言え、よく考えてみれば、そもそも社叢には原生林が多いのであるから、全ての社叢、日本全国の神社仏閣の森が「木生根」だと言える。ただし、固有名詞の地名というものは、どこにでも当てはまりそうな言葉であっても、特定の土地を指すのが普通であり、普通名詞だからその土地の語源としてはいけないということはない。地名にも「言語の恣意性」が適応されるのである。

CとDとは「根」と「嶺(峰)」の相違だけである。「峰(みね)」は「御根」であり、実は同根の語である。「根」で終わる地名に「伊根(京都)」「川根(静岡)」「島根」「白根(山梨)」「高根(山梨・岐阜)」「利根(群馬・茨城)」「西根(岩手)」「箱根(神奈川)」「彦根(滋賀)」「東根(山形)」「三根(佐賀)」「室根(岩手)」などがあるが、全ての地名において「根」が「土地」を意味するわけではない。

E「水生峰」説。これは綱本逸雄が提唱した説である。水源地で水の神を祭る「きぶね」を「みぶ(水生√壬生)」と関連付け、「貴布禰」イコール「水生峰(ミブネ)」であるとして説明しようとするものである。「水戸」を「キド」とよむ地名が千葉県にあることを承けて、「地名においてミ音がキ音と交替することがある」という池田末則の理論を援用しているが、この「キ・ミ交替説」自体が論証できているとは思えない。「壬生」との関連自体は重要な指摘である。

F「気生根」説。「気が生ずる所」という意味で、近年喧伝されている「パワースポット」に通ずる興味深い語源説である。高井前宮司もテレビのインタビューを受けて、貴船神社の場合は「気生根」と書いて「パワースポット」と読むとおっしゃっていた。漢字「気」は呉音で「ケ」、漢音で「キ」と読む。漢音「キ」の用例は『万葉集』巻第五にも見えている。さらに「気」は「息」に通ずるとして『日本書紀』巻第二・第九段一書第五にも「気」に対する「いき」の古訓がある。

古代からの日本の地名の語源として、中国の概念語である「気(キ)」を導入することは適切でないようにも思われるが、山中の水の聖地が神仙思想や風水説と結び付いた時、この語源説は有効に機能することとなる。貴船の場合、北方守護の毘沙門天を本尊とする鞍馬寺とともに洛中の真北に位置しており、また川下の南方を除いた東西北が山に囲まれており、地理的に風水に見合っている。そもそも「きぶね」という地名がどれほど遇れるのか不明である以上、奈良時代以前に既に伝来していた漢字「気」(の意味と読み)を導入することが全く無意味だとは言いきれない。「気」を導入する語源説の可能性は残されている。

G「きくめ(聞く女)」説。志賀剛は、「キフネの語源はキクメ(神意を聞く女)であろう。したがって今の結社は神託を言う社であろう」と説いている。志賀は、現在の末社「結社」の前身は「山神社」であり、その神社が最初のキフネ神社で、山神に巫女が奉仕していたとも記している。結社が山神を祀っていること

や、貴船神社に神託する巫女がいたという理解は正しい。しかし、「結社」の名は、管見の範囲では室町時代以前の史料に見えないから、山神を祭る小社の巫女の呼称が、平安時代以前に遡る古社の総称「きふね」となったとは考えられない。また、神託に与る巫女を登場させるのであれば奥宮に付属する巫女をこそ指摘すべきである。神託を「言う」から「ゆい」社と名が付いたという論法も日本語学的に問題があるし、「きく」が「きふ」になったプロセスが全く説明されていない。志賀の「聞く女」語源説は成立しない。

H アイヌ語の「葦の茂る所」説。木村圭一の語源説である。¹⁹⁾確かに貴船河畔にも葦は生えているかもしれないが、「きふね」の意味をアイヌ語で説明するのは無理なのではないだろうか。アイヌ語で日本各地（南は沖繩まで）の地名を説明する学説は古来多数存在するが、アイヌ語の知識がないので、この説の是非については保留としたい。

以上、諸説を提示して簡潔に解説を加えた。実証はできないが、現時点で総合的に考えれば「木生根」語源説が最も穏当な説と言えるだろう。そして、「きふね」が「木々が生育する土地」という語義であるとすれば、この名前は神社名というよりは、より広域の地名であると言えるだろう。

まとめ

以上、神社名の「貴船」が「きふね」▽「きぶね」▽「きふね」と変遷したことを論じた。第1節で△「貴船」の漢字表記が平安時代前期は「貴布禰（祢）」に限定されていること▽を確認し、第2節で△万葉仮名としての「貴布禰」は清音の「きふね」である▽と断言し、第3節で△平安時代に「貴船」と表記された以上は連濁して「きぶね」と読まれた▽と指摘し、第4節で△連濁したからこそハ行点呼音の影響を受けなかった▽と主張し、第5節で△地名「きふね」は「木が生える土地」の意味ではないか▽と示唆しておいた。語源について論証することは不可能であるが、諸説を紹介し、簡潔に考察を加えた。

注

(1) 『明治以降神社関係法令史料』神社本庁明治維新百年記念事業委員会編、一九六八年

(2) 新たに就任した全ての宮司が宮内庁に記帳に行くのではなく、社格が「二十二社」の神社に限るとの話であった。二二世紀になっても、一〇三九九年に固定化された「二十二社」の重要性は生きているのである。

(3) 飯間浩明「かちどきはし」〔朝日新聞〕二〇一九年一月一九日朝刊be誌「街のB級言葉図鑑」コーナー）には、

江戸時代に上水道の責任者「大久保主水」が濁りを嫌う理由から「もんと」と呼ばれたと記されている。

- (4) 万葉仮名は「止(と)」と「女(め)」以外は漢字の音読み(字音)を利用しての用法である。奈良時代の漢字の音読みには呉音・漢音・慣用音の3種類があった。漢字「貴」は呉音・漢音ともに「キ」である。「布」は呉音「フ」・漢音「ホ」であるが、呉音が採用されて「ふ」と読まれている。「褌・袴」は呉音「ナイ」・漢音「デイ」・慣用音「ネ」であるが、平仮名「ね」は「褌」の草体であり、片仮名「ネ」は漢字「袴」の偏から作られているから、慣用音「ネ」が日本語音韻と一致したことになる。
- (5) 中西進編『万葉集事典』(講談社文庫)講談社、一九八五年
- (6) ・西宮一民『古事記』(新潮日本古典集成)新潮社、一九七九年
 ・『日本書紀(上)』(新編日本古典文学全集)小学館、一九九四年
 ・中村啓信監修『風土記 上下』(角川ソフィア文庫) KADOKAWA、二〇一五年
 ・『新編国歌大観DVD・ROM』角川学芸出版、二〇一二年
- (7) 「歴史的かなづかい要覧」『岩波古語辞典 補訂版』岩波書店、一九九〇年
- (8) 『広辞苑 第七版』岩波書店、二〇一八年
- (9) 『東京都の地名』(日本歴史地名大系)平凡社、二〇〇二年
- (10) 三浦俊介「神社神話の遡源」『神話文学の展開』思文閣出版、二〇一九年
- (11) 吉田金彦「貴船」『京都の地名を歩く』京都新聞出版センター、二〇〇三年
- (12) 近年、神社に限定される所謂「鎮守の森」だけでなく、寺院周辺の森も含めて広く「社叢」と呼ぶようになった。上田正昭ほか『鎮守の森は甦る』思文閣出版、二〇〇一年。
- (13) 「言語の恣意性」とは、身体 of 名称とか動植物名とか、ほとんど全ての名詞が、それぞれの言語によって勝手に命名されていることをいう。体の一部である「手」を表す言葉は必ずしも「て」でなくてもよいという言語学上の法則のことである。例外としては、「カッコウ(郭公)」と「kuckoo」のように、鳴き声によって命名される鳥の名前が指摘できる。三浦俊介「名乗る鳥たち」(『大阪城南女子短期大学』城南国文』第二四・二五合併号、二〇〇五年)を参照のこと。
- (14) 三浦俊介「神々の尻尾」『神話文学の展開』思文閣出版、二〇一九年
- (15) 網本逸雄「丹生・壬生と水源関連地名」『京都地名検証

3 勉誠出版、二〇一〇年

(16) 池田末則『奈良の地名由来辞典』東京堂出版、二〇〇八年

(17) 元号「令和」の典故として有名になった『万葉集』巻第五の「梅花歌三十二首併せて序」の序「時に初春の令月にして気淑く風和ぐ」に「気」の字音が使用されている。当該歌群は天平二年（七三〇）の詠で、八一五〜八四六番の計三二首である。

(18) 志賀剛『式内社の研究』第一巻「貴布祢神社」項、雄山閣出版、一九七七年

(19) 木村圭一『日本地名新考・他』自刊、一九八八年

【追記1】地名の「生」と万葉仮名「布」について

高山寺本『倭名類聚抄』（新天理図書館善本叢書『類聚名義抄』八木書店、二〇一八年）において、地名「生」に対し「布」字で読みを明確にしている事例が多く見出せる。例えば、伊勢郷ほかの地名「丹生」の訓注に「迹布」、信濃郷「赤生」に「阿賀布」、播磨郷「菅生」に「須加布」、筑後郷「米生」に「与那布」などがある。平安中期の古辞書の訓注から、地名「貴船」の古い表記「貴布祢」の「布」は、基本的には一字一音表記の万葉仮名として「フ」という音韻を表しており、自生・生産・産出と関わる地名「生」と呼応する場合もあるものと考えられる。

【追記2】ハ行転呼音の例外について

本稿執筆後に、仙波光明『芝生』考——ハ行転呼音の例外としての——、『小松英雄博士退官記念 日本語学論集』（三省堂、一九九三年）の存在を知った。同論文は、普通名詞や地名としての「生」の読みの変遷の考察を通して、ハ行転呼音の例外としての普通名詞「芝生（シバフ）」の特殊性に論及したものであるが、残念ながらその論旨を拙稿中に活かせなかった。是非、参照されたい。

（みうら・しゅんすけ 本学非常勤講師）